

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和6年10月25日（金）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第86号 第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について

佐野委員長

議案第86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」を議題といたします。

休 憩（午前9時1分）

（協議会開催）

再 開（午前9時6分）

斉藤委員

前回に引き続き、議案第86号の論点を整理するため自由討議を求め
る。

佐野委員長

自由討議を行うことでよろしいでしょうか。

（委員了承）

【自由討議】

粕谷委員

改めて確認だが、今回後期基本計画をまとめるに当たって、委員からも意見があったが、執行権、議決権とかその辺の整理と、あと、市としての総合計画だということの認識を踏まえた上で進めていくということによるしいか。

大石委員

第5次総合計画、第6次総合計画前期基本計画のときも、修正をかけるときは執行権に配慮しながらまとめてきたので、粕谷委員のおっしゃるとおりでよろしいかと思う。

福原委員

私も同じ意見で、やはり市全体の総合計画ということもあるので、今回の議論を丁寧に進めながら、なおかつ市民全体が共有できるような内容にしてほしいと思う。

大石委員

7ページについて、「持続可能な財政運営を考慮して」、この部分を追加するというので今回は提案させていただきたい。前は「持続可能な財政運営を基盤として」とあったが、表現を和らげて、粕谷委員とも相談してこのような形で再度、提案をさせていただきたいと思う。

矢作委員

この財政の部分というのが、6ページの「1. 3. 2. 3 今後の課題」の下の方に「財源確保策を検討し、健全で安定的な財政運営に努めていく必要があります。」と書かれているので、こちらのほうにも書く必要は

ないのではないかなというのがうちの会派で検討した結果です。

粕谷委員

確かに6ページにも入っているが、財政のことを言うのと、まちの未来に向けた取組ということの中で、やはりその辺の基本的なことは示したほうがいいのかなと思う。

矢作委員

おっしゃることは分かるが、あっちにもこっちにも重ねて書くほどのこともないのかなというのがうちの会派の意見としてはあった。

佐野委員長

この修正点につきましては、前回に引き続き討議がなされましたが、合意が見られませんので討議はここまでとするということによろしいでしょうか。

(委員了承)

矢作委員

前日も提案して、先ほど執行権というお話もあったが、25ページの評価指標の目標の数がお風呂利用の人数を引いた数となっているので、これを加えて30万人を数値目標とするということで御提案させていただきたいと思う。

お風呂の問題は、議決のタイミングが予算とかが出てきたときになってしまうのかなと思うので、お風呂が省かれているというところでは、お風

呂をぜひ再開してほしいという声もあるので御提案させていただく。

粕谷委員

目標を30万人ということだが、令和5年度の現状の数値はお風呂利用者の数が入っていない。現状と目標の基本となる数値を違う条件で持つてくるのはいかなものかと思う。一般質問などでも、ここですぐ再開するような形もない。そうすると、やはり現実的な数値としてはお風呂を抜いたほうが、現状との比較としてはいいのかなと思う。

福原委員

お風呂の利用者の数を含めるということは、物理的に今、施設の中でお風呂に入れる状態になっていないものを、予算をかけて再開するような仕組みが必要という認識でよいか。

矢作委員

予算がどれだけ必要かということについては細かく確認はしていないが、再開しようと思えば使える状況にあるという認識ではいる。

福原委員

その辺は執行部に確認しなければならない部分が出てくるかもしれないが、一応、今までの議会の議論の中では、その方向性については市のほうでは今はやらないという流れがあるので、その確認は必要かなとは感じた。

要は、ハード的に必要なのかどうか、例えば壊れているから改修しなければならないとか、もしくは人員的に足りないので補充しなければならない

いとか、そういう予算に関わること、人の配置に関わることみたいなもの
に関連するのであれば、それを検討する余地はあるかなと考える。

粕谷委員

現状の16万5,134人というのは、お風呂利用の人数が入っていない
と思うがいかがか。

松本経営企画
課主幹

お話のとおり、このときはコロナ禍で、お風呂は利用に供しておりませ
んでしたので、その数字は入っていないと聞いているところでございま
す。

粕谷委員

要するに、お風呂を含めない人数が現状にあって、最後の目標にお風呂
の人数を持ってくると、積算の根拠が違うものをここに出してしまうこと
になると思うがいかがか。

矢作委員

御要望があるので、数値の現状と違うということがおかしいとは私は思
わない。

粕谷委員

要望をここに載せてしまうのは違うのかなと思う。

佐野委員長

この修正点につきましても前回に引き続き討議されましたが、合意が見
られませんでしたので、討議はここまでとするということでもよろしいでし

ようか。

(委員了承)

矢作委員

41ページの評価指標について、前は数値目標が3支援単位ずつだと3,617人ということで御提案させていただいたが、放課後児童対策運営協議会で確認をされているということで、修正が不可能であればこの提案された数字で了承する。

調整が上手にできていなく、新しい提案になって大変申し訳ないが、56ページ、3-4-1の1、2行目、「埼玉県の運営方針に基づく」の次の「賦課方式への移行及び税率の」という部分を削除していただきたいというのが新たな提案で、御検討いただければと思う。

島田委員

申し訳ないが、時間も限られていて、ここまで議論してきている中でこの新規は認められないと思うが、皆さんの御意見を聞かせていただきたい。

大石委員

ルールにのっとればそうだと思う。

佐野委員長

この修正点につきましても合意が見られませんでしたので、討議はここまでとするということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

石本委員

69ページ、第5章第1節の(2)課題のところに、「・地域活性化のため地域通貨導入の検討の必要があります。」を追加する。

検討しろではなく、あくまでも検討の必要がありますを追加する。理由は、現時点で執行部がまず検討段階に入っているということが一つ。あともう一つ、実はプレミアム商品券というのは期間が限定されている地域通貨で、永続的に所沢市内だけで使えるということになるため、こういうことは、実際導入をするかどうかは別として、検討の必要性はあるのかなということ、課題に載せていただければと思う。

矢作委員

プレミアム商品券とかはかなり税金の投入も必要ということもあり、うちの会派としては、修正については賛成できない。

粕谷委員

地域活性化ということで地域通貨を挙げるのであれば、「地域活性化のため地域通貨導入など」とか、そういった形でやっていくということであればよいのではないか。

矢作委員

申し訳ないがその修正点でも賛同できない。

石本委員

プレミアム商品券は共産党さんが大変否定的だということも分かったのでこれは降ろさせていただく。

佐野委員長

この修正点につきましても、合意が見られませんので討議はここまでとすることよろしいでしょうか。

(委員了承)

大石委員

73ページ、文言を修正して、シンプルな文章に修正をさせていただきました。

「・新所沢・小手指地域では、シンボリックな商業施設が閉店したことにより地域の魅力発信やにぎわいの創出などを検討する必要があります。」を課題のところに追加させていただきたいと思う。

矢作委員

賛成である。

佐野委員長

この修正点については修正意見のとおりとすることよろしいでしょうか。

(委員了承)

大石委員

84ページについて、同様にシンプルな形で文言を修正させていただきました。

課題の一番下に、「・新所沢駅・小手指駅での大規模商業施設の閉店により、この地域のまちづくりについて検討する必要があります。」を追加するということで提案させていただきました。73ページのほうはソフト事業ということだが、84ページのほうはハード事業で検討する必要があるということで提案をさせていただきました。

もう一つ、「・まちの中心部に残された貴重な市有財産である旧市庁舎や文化会館跡地が活用されていない状態であり、その活用方法や周辺まちづくりについて検討する必要があります。」を追加するということで、文言を修正させていただきました。

矢作委員

賛成である。

佐野委員長

この修正点については修正意見のとおりとすることでよろしいでしょうか。

(委員了承)

矢作委員

85ページについて、新所沢・小手指を加えるということで御提案させていただきましたが、73ページ及び84ページの大石委員の御提案が入れ

ば、ここの修正は不要と考えている。

これも新たな追加になってしまって恐縮だが、発言をさせていただきたいと思う。

91ページの6-5-1の2行目、「水道料金の改定など」の部分を削除ということで御提案させていただきたい。それと、水道法の第1条に基づいてということでここに記載し損ねたのだが、6-5-3の「安全な水」のところを「安全で低廉な水」にしたい。修正の修正みたくて申し訳ないが提案させていただきたい。

島田委員

先ほどと同様でやはり新たな提案というのは、申し訳ないが、なかなか認められないのかなと思う。

佐野委員長

この修正点につきましては、合意が見られませんでしたので、討議はここまでとすることよろしいでしょうか。

(委員了承)

矢作委員

97ページについて、前回、男女共同参画推進センターふらっとと連携して取り組むことが入っていないということで、修正意見で出させていただいたが、文言の部分を検討した結果、課題の一番下、原文を読むが、なかなか難しい文章になっている。「困難な問題を抱える女性への支援に

関する法律（困難女性支援法）」に対応するため、相談業務等の業務量が増加することが見込まれます。」という文章になっているが、「見込まれ」の次に、「るため、男女共同参画推進センターふらっとと連携して取り組む必要があります」を加えていただけると、この場所であればふさわしいのかなと思ったので提案したい。

福原委員

これは、課題としては業務量が増加することが見込まれる。それは問題ないと思うが、その後に男女共同参画推進センターふらっとと連携してということだけの選択肢でよろしいのか。ほかの選択肢はないということか。

矢作委員

配偶者暴力相談支援センターもあるが、男女共同参画推進センターふらっとというのがやはりきちんと記載されていることが大事かなということとで提案をさせていただいた。そのほかにも加えたほうがよいということか。

石本委員

例えば、DVの対応もふらっと以外にも2つぐらいあったが、これを書き込んでしまうと限定みたいになる。趣旨は分かっているからもうちょっとマイルドな表現にならないかなと思う。

島田委員

同じで、困難な問題を抱える女性はふらっとだけで対応できる問題では

なくて、例えば、所得が低ければ当然生活福祉課が絡むとか、あとはお子さんの話となると、こども未来部が関わってくる。矢作委員のおっしゃりたい気持ちは分かるが、こうやって限定するとふらっとの管轄外の話までふらっとでやるというようにも読み取れてしまうので、書き込みたい気持ちは分かるが、書き込みたいがためにというのはどうなのかなという感じがする。

石本委員

これから共同親権が容認される。そうすると、この手の話はさらに複雑化する可能性があるから、窓口が今以上に膨れ上がるというか、その可能性がある。

佐野委員長

この修正点につきましても、合意が見られませんでしたので、討議はここまでとするということによろしいでしょうか。

(委員了承)

石本委員

99ページと100ページは関連するので一括して説明させていただきたい。課題に「・期日前投票所の増設の検討の必要があります。」を追加することについて、これは予算が関わるため、あくまでも検討の必要に留めた。期日前投票所とはっきり書き込んだのは、所沢市議会は過去に数多くの議員の一般質問を始め、決議まで出しているのに、期日前投票所と

いうのを明確に書いたほうがいいのではないかとということでこうなった。

100ページの「また、選挙における投票環境を充実させることにより、」というのは、期日前投票所がもし仮に複数できるとバリアフリーの問題なども考えられるし、今後は国が大きく方針を変えてオンライン投票とかも考えられなくもないため、あくまでもこちらは抽象的な表現に留めて、ただ期日前投票所をつくるだけではなくてということでこういう表現にさせていただいた。

島田委員

賛成だが、表現の仕方で「期日前投票所の増設の」となっているが、「期日前投票所の増設について検討する必要があります」のほうがいいのかと思った。

矢作委員

100ページのところでは私も提案させていただいているが、石本委員の提案が反映されるのであれば、石本委員の提案でよいと思う。

粕谷委員

今までの討議の中でいろいろ言われてきているが、「期日前投票所の増設などについて」とかでも大丈夫か。

大石委員

100ページの7-2-1というのは市民参加であり、議案質疑の中で選挙管理委員会の所掌範囲がこの中に入っているということがやっと分かったもので、前期のときとあまり変わっていないと思うが、このような形

で選挙管理委員会の所掌事務がここに記載されているということになるので、このようにされたほうが良いと思う。

佐野委員長

まずは99ページの石本委員の修正点については、表記にありますとおり、「・期日前投票所の増設等について検討の必要があります。」を追加することでよろしいでしょうか。

(委員了承)

佐野委員長

続いて、100ページは石本委員の提案を反映するということがよろしいでしょうか。

(委員了承)

矢作委員

101ページの課題の二つ目、「職員が能力を発揮できるよう、心身の健康を保ち、安心して働くことができる職場環境を継続して整備し」の次に「、女性管理職を増やし」を加えていただきたい。

石本委員

趣旨はいいが、どうしても女性管理職というワードを入れたいとしたら女性管理職を増やしていく「努力」、あくまでも御本人になりたいか、なりたくないかも関わってくるので、執行部としてはやはり女性管理職を増

やしていく努力はすべきだと思うが、どうしても入れたいのであれば「努力」という文言ぐらいでないと限定的になると思う。

粕谷委員

女性管理職というそこだけにしているのかなと思う。要は、女性職員は管理職以外にもいるので、前回は女性職員の活躍の場とか、そんな言葉も出たかなと思う。そのため、女性職員の活躍の場を広げるとか拡充するか、そのような文言を考えたほうがいいのかと思うがいかがだろうか。

管理職だけにこだわる必要はないのかなという気がする。例えば、「職場環境を継続して整備するとともに、女性職員がより活躍しやすくなる環境をつくっていく必要がある。」とかであれば、女性全体の活躍の場という管理職も入ってくるかなと思う。

矢作委員

御提案いただいたことを検討はしたが、そこを女性に限定して書いていくということがどうなのだろうということで、「職員が能力を発揮できるよう」のところには全部含まれているということなので、またそこに改めて「女性が」と書き出していくことよりも、必要なのはやはり管理職に女性の職員が増えていくということでうちの会派では考えているので、なかなかそこは難しいなと思った。

粕谷委員

女性管理職という言葉を入れるのであれば、私は入れないほうがいいのかと思う。

佐野委員長

この修正点につきましては前回に引き続き討議がなされましたが、合意が見られませんので討議はここまでとすることよろしいでしょうか。

(委員了承)

矢作委員

私が調整できていなかった所以大家にはお認めいただけないと思うが、会派の中では28ページの「1-5-4 公民館機能の充実」の「機能」の削除と、1行目の公民館機能を「特定公民館」に修正をしたいということと、78ページの5-5-2のところ、3行目の頭に、「や、相談窓口」というようなことを加えるということで修正の提案をさせていただきたい。

島田委員

言うのが権利ではないので、そこは分かってほしい。

【自由討議終了】

【質 疑】

島田委員

これまでの修正意見に関する自由討議を確認されて、議案の所管部として修正箇所とそれ以外の箇所との整合性についての懸念など、申し述べておくことなどがあるか。

市川経営企画
部長

いろいろと御審議いただいて、自由討議をしていただいている中ですが、
れども、執行部側の立場とすると、とても申し上げにくいところですが、
れども、私どもとすると議案としてお出ししていますので、この内容の修正
ならいいですよというような言い方もちょっと言えないという立場はご
ざいます。

その上で、ということになりますけれども、全体としての懸念といたし
ますと、個別具体的な固有名詞を挙げられるということであれば、例示の
ような形であれば、それほど支障はないのかなという受け止めをしており
ます。ピンポイントでこれと言われてしまいますと、そこに対する拘束が
生まれるということも、こちらとすると危惧するところですので、そうい
った御配慮をいただければということがあります。

あと、例えば課題の中での書き方ですが、課題としてこういうことがあ
りますよと書くと、その裏返しとして今はやっていないというようなこと
が、例えばですが、どういう形でまとまるかは分かりませんが、ふらっと
との連携という、連携していないという前提になってしまうのですね。

先ほどの困難女性の問題に関しては既に連携をしておりますし、あるい
は島田委員からもお話がありましたけれども、むしろふらっとよりは福祉
部門との連携のほうが、それも今現状としてやっていますので、そちらの
ほうが関わりは深いものですから、そういったもろもろを含めてあえて加
えていない、具体的な記述を避けているというのもありますので、そうい
った点について御配慮いただければと思います。

それから、固有名詞というお話をしましたが、具体的に申し上げますと、先ほど84ページのところで、皆さん御意見が一致したところで、新所沢駅・小手指駅という表現について、あるいは旧市庁舎や文化会館跡地ということにつきましては、課題の中であくまでも新所沢・小手指の問題で言えば大型商業施設が閉店したという事実はございますので、そういった形でお書きいただくのはそれほど支障がないのかなと思います。

ただ、基本方針などでそういった両地区を示されますとほかの駅はどうなるということになりますので、そういう影響が懸念されるということもございます。

それから、先ほど個別のと申し上げたのは、地域通貨ですとか期日前投票というところですが、そこも例示の「など」を入れていただくような形での御意見もございましたので、そういう方向にまとまるようであればありがたいと思っております。

最後のところで「女性」を取るかどうかというお話もございましたので、ここで申し上げているところは働きやすい環境づくりということで、最近では性別、老若男女問わず、働きやすい環境づくりというのは組織としての維持を考えたときに大事なポイントで、そういったところに主眼を置いておりますので、確かにこれまで女性管理職の積極的な登用だとか、あるいは女性活躍の推進という言葉も法律的な言葉としてもございますので、進めているところではございますが、これからさらに求められるのは、いわゆる職場でのハラスメント系も含めてですが、そういったことをなくして

より働きやすい環境づくりは一番大事な課題と捉えておりますので、あえて申し上げさせていただきます。

【質疑終結】

休 憩（午前9時49分）

再 開（午後1時15分）

佐野委員長

矢作委員と、島田委員ほか5名からお手元に配付しましたとおり、議案第86号に対する修正案がそれぞれ提出されました。

これを、本案と合わせて議題とし、各提出者からの説明を求めます。

矢作委員

議案86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」に対する修正案の提案理由を申し上げます。

25ページ、第4節高齢者福祉では、老人福祉センター・老人憩の家を利用する活動的な高齢者数の目標値が、お風呂利用者の人数が除かれています。入浴施設の再開を求められているため、お風呂利用者を加えた「30万人」へ修正する。

次に28ページ、第5節生涯学習・社会教育の公民館の基本方針では、公民館機能の「機能」を削除し、特定公民館を求めることから公民館を「特定公民館」と修正する。

次に56ページ、第4節医療保険・医療情報では物価高騰で暮らしが大

変になっている中、社会保障である国民健康保険の引き上げは認められません。基本方針で「埼玉県の運営方針に基づく」の後に「賦課方式への移行及び税率の」部分があるが、この部分を削除する。

次に78ページ、第5節国際化・多文化共生では、基本方針の5-5-2で「市政情報の充実を図ります。」とありますが、これを「市政情報や相談窓口の充実を図ります。」に、「や相談窓口」のを付け加えること。

次に91ページ、第5節水道では水道法に基づき、基本方針の6-5-1の「水道料金の改定など」を削除し、6-5-3の「安全」の次に、「で低廉」を加えること。

次に97ページ、第1節人権の尊重、この課題では「相談業務等の業務量が増加することが見込まれます。」とあるが、「見込まれるため、男女共同参画推進センターふらっとと連携して取り組む必要があります。」として、男女共同参画推進センターふらっとの活用と充実を求めるものである。

最後に101ページ、第3節人材育成・組織体制の課題では、女性管理職の増員を進めていただきたいと考え、「職場環境を継続して整備し」の次に「、女性管理職を増やし」を加えること。

以上を提案する。

島田委員

当委員会で協議をして、まとめられました部分について、修正案として提出させていただきます。

73ページ、第3節観光・にぎわいの(2)課題の上から一番目と二番目の間に、「・新所沢・小手指地域では、シンボリックな商業施設が閉店したことにより地域の魅力発信やにぎわいの創出などを検討する必要があります。」ということを加筆させていただいた。

次に84ページ、第2節市街地整備、(2)課題の中で、最後のところに「・新所沢駅・小手指駅での大規模商業施設の閉店により、この地域のまちづくりについて検討する必要があります。」、次に「・まちの中心部に残された貴重な市有財産である旧市庁舎や文化会館跡地が活用されていない状態であり、その活用方法や周辺まちづくりについて検討する必要があります。」と加筆した。

次に99ページ、第2節市民参加・情報共有の(2)課題の中で、「・期日前投票所の増設等について検討する必要があります。」を加筆した。

次に100ページ、(4)基本方針7-2-1の2行目の後半、「無作為抽出による公募などの仕組みづくりを進め、」の後に、「また、選挙における投票環境を充実させることにより、」を加筆させていただいた。

【修正案に対する質疑】 な し

【意見】

矢作委員

提出させていただいた修正案が否決された場合は、修正案を除く原案の部分については、先ほどの修正案の説明でも述べた理由で反対いたします。

大石委員

島田委員が代表で発議されました修正案に賛成いたします。

これまでの審議の中で市民委員の皆様や執行部の答弁なども含めて聞いてまいりましたけれども、やはり大切な部分だと思いますので、新所沢・小手指、そして旧市庁舎、期日前投票所の環境整備、投票率向上に向けての取組、これにつきましては議会の意思として記載をさせていただいたほうがよろしいと考えまして、賛成をいたします。

また、改めまして残りの原案の部分につきましても、修正案がかかりましたら同様に賛成いたしたいと思います。

【意見終結】

佐野委員長

議案第86号の採決に先立ち、採決の方法について申し上げます。本案につきましては、矢作委員と島田委員ほか5名から、それぞれ修正案が提出されておりますが、表決の便宜上、別個のものとみなし、それぞれの修正案について採決いたします。

【採 決】

佐野委員長

矢作委員提出の議案第86号に対する修正案については、挙手少数により、否決すべきものと決する。

【採 決】

佐野委員長

島田委員ほか5名提出の議案第86号に対する修正案については、挙手総数により、可決すべきものと決する。

【採 決】

佐野委員長

議案第86号のうち、ただいま可決されました修正部分を除く原案については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

○議案第86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」に対する付帯決議について

佐野委員長

ただいま議案第86号に対し、大石委員から付帯決議案が提出されましたので、これを議題とし、付帯決議案をお配りいたします。

大石委員から付帯決議案の趣旨説明を求めます。

大石委員

それでは付帯決議案を朗読させていただきまして、議案の提出理由とさせていただきますと思います。

議案第86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」に対する付帯決議。

議案第86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」は、今後4年間の総合的かつ最上位の計画にあたる議案であり、所沢市議会の議決すべき事件を定める条例（平成21年条例第2号）の規定に基づき審議を行った。

この審議にあたり、総務経済常任委員会では、市民検討会議から選出された審議会委員を参考人として招いて、市民参加により策定された過程を説明していただくとともに、策定途中に誕生した新市長の選挙公約に対する議論の内容についても確認を行った。これらの審査結果を踏まえ、議案第86号に対して下記のとおり決議する。

記

1. 「中核市移行による地方分権の推進」に関する内容は、議会に対して丁寧な説明をすること。
2. 建設費や運営費など多額の予算が必要となる事業が計画されているため、持続可能な財政運営を常に心がけること。
3. 次期総合計画策定の際には、次の点に配慮すること。
 - (1) 議会において十分な議論ができるよう、今回同様第3回定例会議に提案すること。
 - (2) 選挙管理委員会、建設部公園課及び河川課の所掌範囲に関する記載方法の改善を図り、所管の役割を明確にするなど、さらにわかりやすい総合計画を目指すこと。
 - (3) 市民によりわかりやすい評価指標を用いること。また、各節において、複数の評価指標を記載することについて議論すること。
 - (4) 市民が参加されている会議では、さらに議論がしやすいように改善

を図り、市長公約については、市長選挙後に複数回の会議において議論されるように取り組むこと。

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

佐野委員長

議案第86号については、全会一致、付帯決議を付すことに決する。

以上をもって、議案第86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」の審査を終了いたします。

長期間にわたり大変お疲れ様でした。これにて散会いたします。

散 会（午後1時33分）